

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社NATTY SWANKY

【英訳名】 NATTY SWANKY Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井石 裕二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目19番8号新東京ビル7F

【電話番号】 03-5909-3013(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 金子 正輝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目19番8号新東京ビル7F

【電話番号】 03-5909-3013(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 金子 正輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 累計期間	第18期
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日
売上高	(千円)	1,885,923	2,433,450	3,983,045
経常利益	(千円)	134,385	180,398	297,192
四半期(当期)純利益	(千円)	96,570	125,075	218,774
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		-	-
資本金	(千円)	13,400	763,845	763,845
発行済株式総数	(株)	1,608,000	2,106,900	2,106,900
純資産額	(千円)	299,205	2,015,771	1,922,299
総資産額	(千円)	1,869,141	3,990,958	4,014,460
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	60.05	59.36	126.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		56.96	119.52
1株当たり配当額	(円)		-	15.00
自己資本比率	(%)	16.0	50.5	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	230,365	116,892	512,618
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	211,006	267,929	496,979
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	49,023	133,645	1,870,045
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	522,013	2,054,632	2,339,315

回次		第18期 第2四半期 会計期間	第19期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	18.58	32.04

(注)1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2019年3月28日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第18期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第18期の1株当たり配当額15円には、上場記念配当5円を含んでおります。

6. 当社は、2018年11月20日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期

(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調にあるものの、米国政権の動向などによる世界経済の不確実性から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、業界全体として緩やかな回復基調にあるものの、継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇に加え、働き方改革や人手不足などを背景とした人件費関連コストの上昇、企業間競争の激化など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社では「街に永く愛される、粋で緋背な店づくり ～期待以上が当たり前、それが我らの心意気～」の経営理念を達成すべく、一人でも多くの街の人々に未永く愛され続ける店を目指して日々邁進して参りました。その中で、当社では新規直営店9店舗及び新規フランチャイズ店1店舗の出店を行い、全店舗で高いサービスの提供を維持する為に人材の採用・育成に力をいれ、更なる企業価値の向上に取り組んで参りました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における当社の業績は、売上高2,433,450千円（前年同期比29.0%増）営業利益173,514千円（同28.2%増）、経常利益180,398千円（同34.2%増）、四半期純利益125,075千円（同29.5%増）となりました。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ23,502千円減少し、3,990,958千円となりました。これは、流動資産が215,844千円減少し2,322,477千円となったこと及び固定資産が192,342千円増加し1,668,480千円となったことによるものであります。

流動資産の主な減少は、新規出店に係る投資や借入金の返済等に伴う現金及び預金の減少283,982千円によるものであります。

固定資産の主な増加は、新規出店に伴う有形固定資産の増加175,519千円及び差入保証金の増加33,212千円によるものであります。

一方、負債については流動負債が22,364千円減少し1,029,027千円となったこと及び固定負債が94,609千円減少し946,159千円となったことにより、1,975,186千円となりました。

流動負債の主な減少は、未払法人税等の減少44,426千円によるものであります。

固定負債の主な減少は、借入金返済による長期借入金の減少99,561千円によるものであります。

純資産については、配当金の支払による減少31,603千円に対して、四半期純利益を125,075千円計上したことで利益剰余金が93,471千円増加したことにより、2,015,771千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前事業年度に比べ284,682千円減少し、2,054,632千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動により増加した資金は116,892千円(前年同期は230,365千円の増加)であります。主な増減の内訳は、法人税等の支払額89,279千円及び前払費用の増加額43,691千円等の減少要因に対し、税引前四半期純利益182,643千円、減価償却費65,544千円及び仕入債務の増加額29,144千円等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動により減少した資金は267,929千円(前年同期は211,006千円の減少)であります。主な増減の内訳は、保険解約による収入27,703千円、有形固定資産の売却による収入9,250千円等の増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出258,220千円、敷金及び保証金の差入による支出34,288千円及び長期前払費用の取得による支出17,843千円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動により減少した資金は133,645千円(前年同期は49,023千円の増加)であります。増減の内訳は、長期借入れによる収入100,000千円の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出198,911千円及び配当金の支払額31,538千円等の減少要因によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,432,000
計	6,432,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,106,900	2,106,900	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,106,900	2,106,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		2,106,900		763,845		750,445

(5) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式 を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
井石 裕二	東京都調布市	523,000	24.82
田中 竜也	東京都新宿区	523,000	24.82
株式会社BORA	東京都調布市小島町1丁目36番地16-401	240,000	11.39
株式会社IKI	東京都新宿区西新宿7丁目5番9号-2207	240,000	11.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	87,723	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	42,300	2.01
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	36,800	1.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	21,300	1.01
満塩 亜美	東京都東大和市	19,100	0.91
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サク クス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	13,900	0.66
計	-	1,747,123	82.92

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,105,700	21,057	権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式であります。
単元未満株式	1,200		
発行済株式総数	2,106,900		
総株主の議決権		21,057	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2019年7月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,352,619	2,068,637
売掛金	20,908	34,877
商品及び製品	21,125	36,337
原材料及び貯蔵品	3,366	5,365
その他	140,302	177,259
流動資産合計	2,538,322	2,322,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,180,016	1,383,929
減価償却累計額及び減損損失累計額	218,515	259,990
建物(純額)	961,501	1,123,939
その他	209,445	245,123
減価償却累計額及び減損損失累計額	110,029	132,625
その他(純額)	99,416	112,498
有形固定資産合計	1,060,917	1,236,437
無形固定資産		
ソフトウェア	3,880	3,436
その他	-	317
無形固定資産合計	3,880	3,754
投資その他の資産		
差入保証金	299,398	332,610
その他	114,775	95,678
貸倒引当金	2,833	-
投資その他の資産合計	411,340	428,289
固定資産合計	1,476,138	1,668,480
資産合計	4,014,460	3,990,958

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,107	172,251
1年内返済予定の長期借入金	388,676	389,326
未払法人税等	118,158	73,732
その他	401,448	393,716
流動負債合計	1,051,391	1,029,027
固定負債		
長期借入金	974,954	875,393
その他	65,814	70,766
固定負債合計	1,040,768	946,159
負債合計	2,092,160	1,975,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	763,845	763,845
資本剰余金	750,445	750,445
利益剰余金	408,009	501,480
株主資本合計	1,922,299	2,015,771
純資産合計	1,922,299	2,015,771
負債純資産合計	4,014,460	3,990,958

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,885,923	2,433,450
売上原価	575,966	730,752
売上総利益	1,309,956	1,702,697
販売費及び一般管理費	1,174,661	1,529,182
営業利益	135,295	173,514
営業外収益		
助成金収入	5,130	-
保険解約返戻金	-	11,096
その他	845	2,984
営業外収益合計	5,975	14,080
営業外費用		
支払利息	4,599	4,819
その他	2,286	2,377
営業外費用合計	6,886	7,196
経常利益	134,385	180,398
特別利益		
固定資産売却益	-	3,148
店舗売却益	5,070	-
特別利益合計	5,070	3,148
特別損失		
固定資産除却損	-	486
災害による損失	-	417
特別損失合計	-	903
税引前四半期純利益	139,455	182,643
法人税等	42,884	57,567
四半期純利益	96,570	125,075

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	139,455	182,643
減価償却費	43,435	65,544
長期前払費用償却額	11,658	16,470
店舗売却益	5,070	-
固定資産売却損益(は益)	-	3,148
固定資産除却損	-	486
貸倒引当金の増減額(は減少)	189	2,833
支払利息	4,599	4,819
売上債権の増減額(は増加)	77	13,969
たな卸資産の増減額(は増加)	8,761	17,211
前払費用の増減額(は増加)	6,794	43,691
預け金の増減額(は増加)	2,299	3,169
仕入債務の増減額(は減少)	29,811	29,144
未払金の増減額(は減少)	4,237	5,675
未払費用の増減額(は減少)	10,719	14,719
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	-	10,144
未払消費税等の増減額(は減少)	24,102	9,345
預り金の増減額(は減少)	7,102	14,400
長期前受収益の増減額(は減少)	17,025	3,358
その他	10,061	4,968
小計	283,616	199,979
利息及び配当金の受取額	4	10
利息の支払額	4,573	5,037
法人税等の支払額	48,682	89,279
法人税等の還付額	-	11,220
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,365	116,892
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,100	5,702
定期預金の払戻による収入	1,200	5,001
有形固定資産の取得による支出	165,955	258,220
有形固定資産の売却による収入	-	9,250
店舗売却による収入	20,820	-
長期前払費用の取得による支出	22,807	17,843
敷金及び保証金の差入による支出	45,800	34,288
預り保証金の受入による収入	1,400	4,800
保険解約による収入	-	27,703
その他	1,237	1,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	211,006	267,929
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	183,000	100,000
長期借入金の返済による支出	130,781	198,911
配当金の支払額	-	31,538
リース債務の返済による支出	3,195	3,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,023	133,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	68,382	284,682
現金及び現金同等物の期首残高	453,631	2,339,315
現金及び現金同等物の四半期末残高	522,013	2,054,632

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	219,444千円	342,198千円
雑給	293,738 "	364,935 "
地代家賃	213,613 "	278,772 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	534,717千円	2,068,637千円
預入期間が3か月を超える定期預金	12,703 "	14,005 "
現金及び現金同等物	522,013 "	2,054,632 "

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	31,603	15	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額のうち、5円は東京証券取引所マザーズ上場に伴う記念配当であります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、飲食事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	60.05円	59.36円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	96,570	125,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	96,570	125,075
普通株式の期中平均株式数(株)	1,608,000	2,106,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	56.96円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	88,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2018年11月20日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

株式会社NATTY SWANKY

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島	村	哲
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原	選
--------------------	-------	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NATTY SWANKYの2019年7月1日から2020年6月30日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2019年7月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NATTY SWANKYの2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。